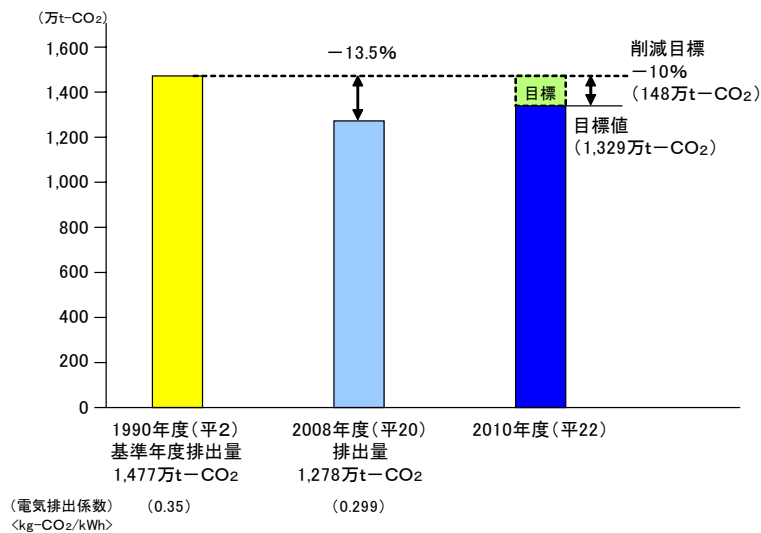


## 京都府における温室効果ガスの排出量及び対策の状況

### ◆ 府内の温室効果ガスの総排出量の状況

- ・ 京都府内の温室効果ガスの排出量は、平成 20 年度（2008 年度）で 1,278 万 t-CO<sub>2</sub> と、基準年度（平成 2 年度（1990 年度））比で 13.5 % の減少となっており、当該時点では、京都府地球温暖化対策条例の目標である 10 % 削減を達成している。
- ・ これは、リーマン・ショックに端を発した金融危機に伴う景気低迷の影響や原油価格の高騰によるエネルギー使用量の減少、暖冬による電気使用量等の減少などが主な変動要因として考えられ、今後も引き続き積極的な対策に取り組む必要がある。

図 1 府内の温室効果ガス排出量



注) 電気排出係数については、京都メカニズムによる排出権購入等により低減  
 ※電気排出係数=発電に伴うCO<sub>2</sub>発生量(kg-CO<sub>2</sub>)/供給電力量(kWh)

◆府内の温室効果ガスの部門別排出量の状況

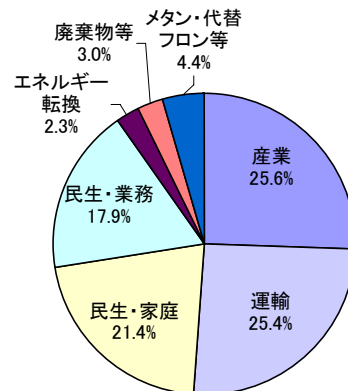
- 部門別の排出量は、構成比を見ると、産業部門からの排出が 25.6 %、運輸部門は 25.4 %、民生部門の家庭系は 21.4 %、業務系は 17.9 %となっている。基準年度比では、産業部門は 38.3 %の減少、運輸部門は 6.1 %の減少となっているのに対して、業務系は 4.1 %の増加、家庭系は 1.5 %の増加となっている。
- これは、業務系ではオフィスビルなどの業務用の建築物の床面積の増大や空調設備等の増加等により、また家庭系では、エアコンや冷蔵庫などのエネルギー消費の多い電気機器等の保有台数の増加や大型化等により、それぞれエネルギー消費量が増加したことなどが要因と推測される。
- また、産業部門、運輸部門及び民生・業務部門のうちの中小企業の排出量は、府内全体の排出量の約 3 割を占めているが、資金面や人材面の要因により、削減対策が進みにくい状況が見られる。
- こうした状況を踏まえ、今後、家庭部門及び業務部門における対策を一層強化するとともに、中小企業の温暖化対策の取組を重点的に促進していくことが重要である。

表1 部門別の排出量

(単位: 万t-CO2)

部門	1990年度	2008年度	(1990年度比)
産業	530	327	-38.3%
割合(%)	35.9%	25.6%	—
運輸	346	325	-6.1%
割合(%)	23.4%	25.4%	—
民生・家庭	269	273	1.5%
割合(%)	18.2%	21.4%	—
民生・業務	220	229	4.1%
割合(%)	14.9%	17.9%	—
エネルギー転換	7	30	328.6%
割合(%)	0.5%	2.3%	—
廃棄物等	39	38	-2.6%
割合(%)	2.6%	3.0%	—
メタン・代替フロン等	66	56	-15.2%
割合(%)	4.5%	4.4%	—
合計	1,477	1,278	-13.5%

図2 部門別の排出量割合 (2008年度)



◆地球温暖化対策条例に基づく施策の実施状況

- これまで、京都府では、条例に定めた 10 %削減目標を達成するため、地球温暖化対策推進計画等に基づき、各事業分野ごとに目標値を定めて取組を推進してきた。その結果、大規模排出事業者の温室効果ガス排出量の削減、エコカーマイスターの養成等については、目標が達成されている。
- また、地球温暖化防止活動推進員の設置や家庭の省エネ対策についても、京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携などにより各事業の目標が達成されている。住宅用太陽光発電の導入については、目標とする 15,000 戸の達成には至っていないものの、平成 21 年度から加速度的に導入件数が増加している。
- 一方、地球温暖化対策地域協議会の設置など地域における取組に遅れが見られ、今後一層の推進が求められる。

表2 地球温暖化対策条例に基づく主な施策の実施状況

分野	対策の内容	目標値(平成22年度)	達成状況(平成22年7月末現在)
府の対策 (率先実行)	府の事務事業における温室効果ガスの削減	平成22年度比▲10%超	全体:平成22年度比▲5.6%(平成20年度末現在) 本庁:平成22年度比▲14.4%(平成20年度末現在)
事業活動に係る 対策	環境マネジメントシステムの普及	—	KES認証取得 1,362事業者
	事業者排出量削減計画・報告・公表制度	200事業者▲5%	277事業者で▲6.7%(平成20年度末現在) ※うち5%以上削減達成事業者 119事業者 ※要提出事業者100%提出
建築物に係る対策	建築物排出量削減計画・完了届出・公表制度	年100件	府全体:年94件(平成21年度分)(累計473件) うち京都市:年57件(累計343件)
	建築物緑化計画・完了届出制度	年100件	年142件(平成21年度分)(累計497件)
自動車交通に係る 対策	アイドリング・ストップ	—	普及啓発キャンペーンの実施(街頭啓発、ポスター配布等)
	エコドライブマイスターの設置	800名	709名
	エコカーマイスターの設置	300名	1,058名
	事業者によるエコドライブ推進	エコドライブ宣言 200事業所	284事業所
		環境にやさしい配送宣言 150事業所	168事業所
低公害車の普及促進	25万台	33万5千台(平成21年9月末現在) (ハイブリッドカー 12,894台(平成21年9月末現在)) (天然ガス自動車 627台(平成21年9月末現在))	
電気機器等に係る 対策	京都エコポイントモデル事業	3,000世帯	4,398世帯
	環境家計簿の利用拡大	10,000世帯	46,538世帯(平成22年2月末推計)
	省エネマイスターの設置	300名	365名
自然エネルギーの 利用等による対策	住宅用太陽光発電設置	15,000戸	10,200戸(平成21年度末推計)
	府施設での太陽光発電導入	500kW	511kW(14施設)
環境教育・環境学 習の推進	地球温暖化防止活動推進員の設置	200名	279名
	地球温暖化対策地域協議会の設置	26協議会 (全市町村で設置)	12協議会
森林保全・整備等	森林吸収源として認められる森林の整備	14.8万ha (約54万t-CO <sub>2</sub> )	約13万ha
	森林ボランティア団体等の拡大	70団体	60団体
	「ウッドマイレージCO <sub>2</sub> 」認証等製品出荷量	年間 16,000m <sup>3</sup>	年間 17,272m <sup>3</sup> (平成21年度分)
環境産業の育成等	京都産業エコ推進機構によるエコ産業の育成、進行	—	—
国際環境協力の推 進等	KYOTO地球環境の殿堂	—	創設 平成22年2月14日 ※第1回殿堂入り者 グロ・ハルレム・ブルントラント氏 (ノルウェー)、真鍋 淑郎氏(アメリカ合衆国)、ワンガ リ・マータイ氏(ケニア共和国)
	京都環境文化学術フォーラム	—	第1回 平成22年2月13日、14日 ※参加者 約1,000名

\* 目標値は、地球温暖化対策推進計画等に基づいて平成22年度を目標年度として設定されたものである。

◆検討会議のメンバー

区 分	氏 名	所 属 等
参与	浅岡 美恵	特定非営利活動法人気候ネットワーク代表
	郡嶋 孝	同志社大学経済学部教授
政策立案メンバー	伊東 真吾	京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局長
	茨木 信也	社団法人京都府トラック協会常務理事
	小川 喜弘	関西電力株式会社地球環境グループチーフマネジャー
	黄瀬 謙治	社団法人京都工業会専務理事
	井上 和彦	京のアジェンダ21フォーラム
	白木 一成	大阪ガス株式会社環境・エネルギー政策担当部長
	藤田 晶子	フリーエディター
	増田 啓子	龍谷大学経済学部教授
	宗田 好史	京都府立大学生命環境学部准教授
	松原 斎樹	京都府立大学生命環境学部教授
	諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科准教授
	和田 武	日本環境学会会長、元・立命館大学教授

(五十音順)

◆ 検討会議の開催状況

平成22年7月13日  
平成22年9月13日

第1回検討会議  
第2回検討会議